

職業分類の課題に対する見直し方針案

- 第6回研究会の資料2で職業分類の見直しにおける課題を29個に整理したところ。
- このうちNo.1～No.10については、職業分類の目的等の整理や一般原則の検討において具体的な検討を行う予定である。

①【課題No.17】中分類25「一般事務従事者」に属する職業の見直し

(課題)

中分類25「一般事務従事者」に属する職業には、例えば人事事務員であれば、組織の人材マネジメントなどの専門性を有する課業を行う職務と採用業務補助などのアシスタントを行う職務など課業の遂行に求められる知識や技能の幅が異なる職務が混在している。

これらの職務について、職務の実態などを踏まえた見直しを検討してはどうか。

⇒ 資料3-1 1ページ参照

②【課題No.18】小分類257「総合事務員」の取扱い

(課題)

平成21年第5回改定では総務事務員を「庶務事務員」と「人事事務員」に分割するとともに、主に中小企業等で複数の職種を掛け持ちする者を想定し「総合事務員」を設けた。

しかしながら、「その他の一般事務従事者」との境界が曖昧に思えるところもあるため、その取扱いを検討してはどうか。

⇒ 資料3-1 5ページ参照

③【課題No.19】小分類259「その他の一般事務従事者」の見直し（新規立項の検討）

(課題)

令和2年国勢調査では、中分類25「一般事務従事者」800万人のうち小分類259「その他の一般事務従事者」が370万人と大きな割合を占めている。

医療事務や介護事務など事業所（産業）に由来するものも含まれていると考えられるが、厚生労働省編職業分類などを参考に新規立項を検討する余地があるのではないかと。

⇒ 資料3-1 8ページ参照

④【課題No.28】大分類H「生産工程従事者」の検討

(課題)

平成21年第5回改定で大きく見直しを行った大分類H「生産工程従事者」に属する中分類における「〇〇制御・監視従事者」と「〇〇製造・加工処理従事者」の区分については、実務的な面から把握する限り統計調査では使用されていない分類項目となっている。

このため、雇用主（企業）を対象とした統計等での使用実態を確認しつつ、統計ユーザー等のニーズなどを踏まえつつ、その取扱いを検討してはどうか。

⇒ 資料3-2 1ページ参照

⑤【課題No.27】大分類G「農林漁業従事者」の細分化及び説明の見直し

(課題)

最近の農業は、個人経営から法人経営、集団経営と変化しており、小分類461「農耕従事者」に、手作業の農作業のみを行う者と農作業機械の運転手が混在しているが、能力・技術的な違いで区分する余地はないか？

⇒ 農業機械の運転など一部の農作業に特化した農耕従事者について、情報収集を行い、検討する。

⑥【課題No.29】大分類K「運搬・清掃・包装等従事者」の見直し

(課題)

小分類739「その他の運搬・清掃・包装等従事者」が、115万人おり、しかも増加中であることから、厚生労働省編職業分類を参考にしながら細分化が必要ではないか。

また、他の大分類に属する職業の移設も見据えた大分類Kの項目名及び説明の見直しが必要ではないか。

⇒ 資料3-3 1ページ参照

上記以外については、後日検討を行う